

「澤井河川塾」近畿通信 Vol. 43
(NPO法人 近畿水の塾)

////////////////////////////////////

5/29 近畿水の塾 総会開催!

////////////////////////////////////

【前回河川塾の内容】

第40回澤井河川塾

日時：平成16年4月21日(水)

場所：河川情報センター6F 19:00~

テーマ：淀川水系河川整備計画策定について~流域委員会の活動について~

講師：木津川源流研究所・淀川水系流域委員会委員 川上 聡氏

河川法改正の流れ

1896年 河川法誕生 治水中心だった

1964年 河川法改正 治水だけでなく利水(水資源開発)が加わった。

1997年 河川法改正 治水・利水に環境という概念の導入

河川法16条に「必要な時の学識者の参画」について述べられている。これにより淀川各地で流域委員会ができる。

2001年 淀川流域委員会設置(淀川水系河川整備計画について意見を述べる)

治水・砂防、洪水防御、河道変動、水資源、農林漁業、動物、自然保護、植物、水環境、水質、教育、法律、経済、水文化、地域・街づくり、生態系・マスコミ、河川環境一般、地域の特性などの幅広い分野からなる53名の委員。

会議そのものや会議資料をホームページやニュースレター等の手段を用い、徹底した情報公開を行なう。

庶務が独立していることも特徴的。

とりまとめは委員が分担執筆。

構成

委員会	地域別部会	
	猪名川部会	11名
	淀川部会	18名
	琵琶湖部会	17名
	テーマ別部会	
	環境・利用部会	30名
	治水部会	13名
	利水部会	11名
	住民参加部会	17名

河作り理念の転換(提言の概要)

環境

治水・利水を中心とした河川整備 河川や湖沼の環境の保全・再生を重視する

治水

一定規模以下の洪水に対する水害の発生防止

いかなる大洪水に対しても被害を回避・軽減することを目指す

利水

水需要の拡大に応じた水資源開発 水需給を管理し一定の枠内でバランスを取る

利用

人間を中心とした利用 河川生態系と共生する利用を図る

住民参加

行政主導の計画策定・人と河川とのかかわりが希薄

多様な意見を聴取し、計画づくりに参加してもらう

淀川水系流域委員会意見書

意見書 1 淀川水系河川整備計画基礎原案に対する意見書

河川管理者から提出された基礎原案に対する意見を取りまとめたもの

意見書 2 計画策定における住民意見の反映についての意見書

計画策定において河川管理者が行なう住民意見の反映についての意見を取りまとめたもの

1 治水・2 利水・3 環境から 1 環境・2 治水・3 利水・4 住民参加に

河川レンジャーについて

イメージ的には森林レンジャーのようなもの

行政と市民とのコーディネーターとして、代理人でも代弁人でもない一歩引いた場所に立つ第三者としての存在

地域固有の情報や知識をもった者が（歴史・文化等行政とは違う視点の者）適任

河川巡視・体験学習・ゴミのポイ捨て監視等の他、水防団との連携・補助等を仕事とする

現在宇治川・山科川で施行中

エリアとしては河川事務所単位ぐらいであり、1 地域 2 ~ 5 人ぐらい

直轄河川だけではない

廃校や河川出張所の 1 部屋等、既存の施設を拠点とする

流域委員は任期中はレンジャーになれない

疑問点・問題点

地域の人=いろいろな利害関係に縛られているから良く見えている反面、中立には立てないのでは？

NPO間の有利不利が起こらないか？

第3者期間のチェックが必要？

仕事の公共性の高いものであり行政機関へ組み込めないのか？

委託業務として企業へ振ったりはできないのか？

現段階では実験的施行であるが、これが住民参加の大きな第一歩になり得る

[河川塾感想]

4/21 淀川流域委員会報告を聞いての感想バラバラ。

福廣勝介

環境復元に目標景観と時限が書かれてないレポートの多い中で、1960年代の景観。それを20~30年後を目標に、とはっきり表現しているのは画期的。

ただし、淀川あるいは淀川流域においての1960年代、しかも一律なのは、議論のあるところだろう。そして復元目標時限、川の場合はせめて100年くらい先をイメージに置いて、そして、アクションプログラムを20~30年で書くのではないだろうか。

景観と書いたが、ほとんど、景観に対するコメントが出てこない。その地の景観と言うのはその地に暮す人たちの考え方、暮らし方が表われている。例えば、里山暮らしのなくなった地域では、山は荒れ

放題である。自然環境復元の目標は、自然の許容力の範囲の中での、豊かな暮らし文化の実現であろう。その象徴としての景観。「美しい」、「美しい暮らし」は人間の究極的目標かも知れない。大熊孝先生は、近著「技術にも自治がある」で、大技術の問題を景色の問題から書き起こしている。目標をリジッドにせず、「順応型」で行くと言う。「順応型」、恐らくその理念に反対する人はいないのだろうが、その順応を実現する仕組・方法にもう一步踏み込んで提案を欲しいところ。例えば、川上ダムの「中止」はその典型の問題であるかもしれない。

60年代の環境。実感で知っている最終世代が今まだ生きている！

早急に聞き取りの必要があるのではないだろうか。川漁師、農業用水路管理をしていた百姓。その他川で生業を得、暮していた人たち。

「流域委員会」は川上さんを代表にするように、自薦他薦の住民からも意見を聞こうとする、画期的な仕組だろう。しかし、流域人口、1000万(?)の正確な代表ではないのは言うまでもない。限界はあるのだが、多数の多様な住民の呟きを、今後どのようにして集音して行けばいいのだろうか？単に委員の交代と言った事では上手くいかないだろう。この程度の代表制なら、聞く耳をしっかりとそばだてて貰って、の留任続投の方が却っていいかもしれない。

河川法の歴史は、治水 利水 環境であると教わった。そして今回の意見書などは、環境から書き起こされ、沢山のページを割かれているようである。僕は人間と川の付き合いは、先ず、ある量の安全な水の確保の為に、人が川に近づいた。利水である。そして、利便性を安易に求めた近づきすぎて、洪水などの被害を受ける。その対策としての治水。そして、次に、何か不安な、環境である。と知っている。チッソやじん肺などと違って、自然環境問題で直接命を失った人の話は、聞かない。勿論、僕も環境屋を自認している。潜在的にじわじわと、身体も、暮らしも蝕まれていって、その限界が近づいているのではいるのではと思っているが。その場合の環境は利水・治水を含めての大きな概念のものであろう。僕は、流域に抱えられる人口の事が気になっている。きっと適正とまでは言わなくとも、きっと許容限度と言うのがあろう。100年の大計で、国土と人口分布の計画をする必要があるように思っている。そうでなく、先ず現人口がありきで、その環境の主人公であるなら、それは下流の、あるいは都市人類の理屈ではないだろうか。

それにしても、利水コントロール、河川局専業でないというのは、驚いた！当たり前か！？

「泳げる水質が目標である」と言う。僕はせめて、泳いでいて、あるいは川にはまって、間違えて、水を飲んでしまっても安心な水質。あるいはその川から捕ってきた魚を安心して食べられる水質を目標にして欲しいと思っている。難題のようにも思うが、たった、50年前の1960年には、流域の方々の川がそうだったのだから。

「河川レンジャー」。どうして水防団ではないのだろうか？水防団の時代と、狭義には、水問題は変わってきたのかもしれない。しかし、その時代の団員の面々、口に出して喋らないし、記録にも出て来ないかもしれないけれど、決して、水高対策だけを観ていたのではなく、全体を眺めていたのではないだろうか。ただ、言葉は一度、世の中に広まって行くと、垢がついてくる。新しく気を入れ直してなら「新水防団」。よく判らない英語を使うと、概念があいまいで、しかも歩いて見回る範囲を超えての、少数任命は、新しく住民の中に特権階級と権力を作り出す事になるような気がする。住民との遊離。

「川は皆のものである」という。そのとおりだと思う。だけど、現実には、既得権なども含めて使い放題の人達、少しも楽しめない人など、ごちゃごちゃである。生活権、利用権、環境権など入り混じって。過剰な使い方競争の感もあって、川の負荷は大変である。様々な権利を主張して使っているが、使い方による負荷量も様々であろう。子供の水辺での釣と水上スクーターとは雲泥の差なのであろう。河川の自然快復の限度を超えた使い方には、その利用者に復元費用負担させるのは当然であろう。そのために、使い方別、河川負荷量の定量調査を、研究したらいいだろう。

以上 040429

[NPO 法人近畿水の塾 2004 年度総会の案内]

2002年8月に「NPO 法人近畿水の塾」が生まれてから、3回目の総会です。皆さんと顔を合わせてわいわいできる一年の中でも貴重な場です。ぜひ奮ってのご参加をお願いします。当日は、世界水フォーラム市民ネットワーク事務局長を経験された神田浩史さんから「経済のグローバル化と世界水問題」について、お話を聞く予定です。

参加申込み書にご記入の上、所定のあて先までお願いいたします。参加できない方は必ず委任状の提出をお願いいたします。(〆切り：5/25日)

日時：5月29日(土) 13時30分～16時

場所：大阪環境情報センター環境情報プラザ

大阪市東成区中道1-3-62

TEL06-6972-6215

<http://www.epcc.pref.osaka.jp/center/plaza/index.html>

(JR環状線「森ノ宮駅」、地下鉄中央線・長堀鶴見緑地線「森ノ宮駅」東側出口から徒歩5分)

内容：1. 総会(13時30分～14時30分)

- ・平成15年度事業報告、収支報告について
- ・平成16年度事業計画、収支計画について
- ・役員を選任について など

2. 神田浩史さんに聞く(14時30分～16時)

「経済のグローバル化と世界水問題」

(聞き手：下村泰史さん 当会理事)



神田 浩史さんのプロフィール

平成15年3月に開かれた第3回世界水フォーラムでは、世界水フォーラム市民ネットワーク事務局長として多くの市民・NGOの参加を推進した。現在、市民の立場からODAの検証を続けるNGO「ODA改革ネットワーク」の世話人。人権侵害や環境破壊をモニターする目的で設けられたNGO「AM ネット」の代表。6年あまりにわたるODAの開発コンサルタントとしての経験をもとに、受取側のNGOと協働でODAプロジェクトを調査し、その結果をもとにODA改革に向けての提言を続けている。共著に「検証・ニッポンのODA」(コモンズ)、「京都発誰でもできる『国際貢献』」(かもがわ出版)、「アジア小農業の再発見」(緑風出版)、「ODAをどう変えればいいのか」(コモンズ)、『アジア開発銀行は援助機関ですか?』MIT出版、など多数。(BeGood Kyoto ホームページなどから抜粋)

総会申込書 (FAX.....、E-mail..... 佐藤行)

出席する ・ 欠席する(どちらかに をお願いします。欠席の方は委任状の提出をお願いします。)

氏名：

住所：

TEL：

FAX：

E-mail：

コメント(近況等)：

[編集後記]

4/21 河川塾では淀川流域委員会でご活躍・ご奮闘の当会会員の川上氏よりホットな淀川の河川整備計画について情報や諸々の貴重な体験にもとづくお話を頂きました。一回では勿論語り尽くせない内容がありますので、6月度の河川塾にて第2段のお話を頂戴しようと調整中です。

1回目のお話でもやはり時間配分から十分に参加者の皆さんとの意見交換が出来たとも思えません。河川塾の内容の充実を考え、色んな想いや疑問を次回に向けて書き留めたり、講師への発信も兼ねてご意見・ご感想をMLでお寄せ頂きたいと発信したところ、我らがNPO理事長福広氏より、感想など頂きましたので掲載させて頂きました。今後も出来る限り参加者や会員の皆様のご発信をお待ちしておりますのでよろしくお願いたします。

NPO法人近畿水の塾

Tel090-4908-8684 Fax072-839-9124

E-mail mizunojuku@yahoo.co.jp

HomePage <http://www.geocities.jp/mizunojuku/index.html>
